



学習者の多様性と発達障害

はじめに

わが国は現在少子高齢化、国際化などさまざまな変化の中で、企業をはじめとして多様性diversityを受け入れることへの関心がとても高い。「学習者の多様性」には一般的なdiversityのさす性別・年齢・国籍・人種・障がいの有無などに加え、本人の学力・学習意欲・学習経験、家庭の経済力・家族構成なども含まれると考え

る。筆者は現在も小児神経領域の臨床に携わりつつ、10年余り本学作業療法学科の教員として学生指導に当たり、またさいたま岩槻キャンパスの学生相談室や障がい等学生支援室の一員として日々障がい学生、とりわけ発達障害の特性を有する学生の教育について考える立場にあり、今思うところを論じてみたい。

学習者の多様性と発達障害

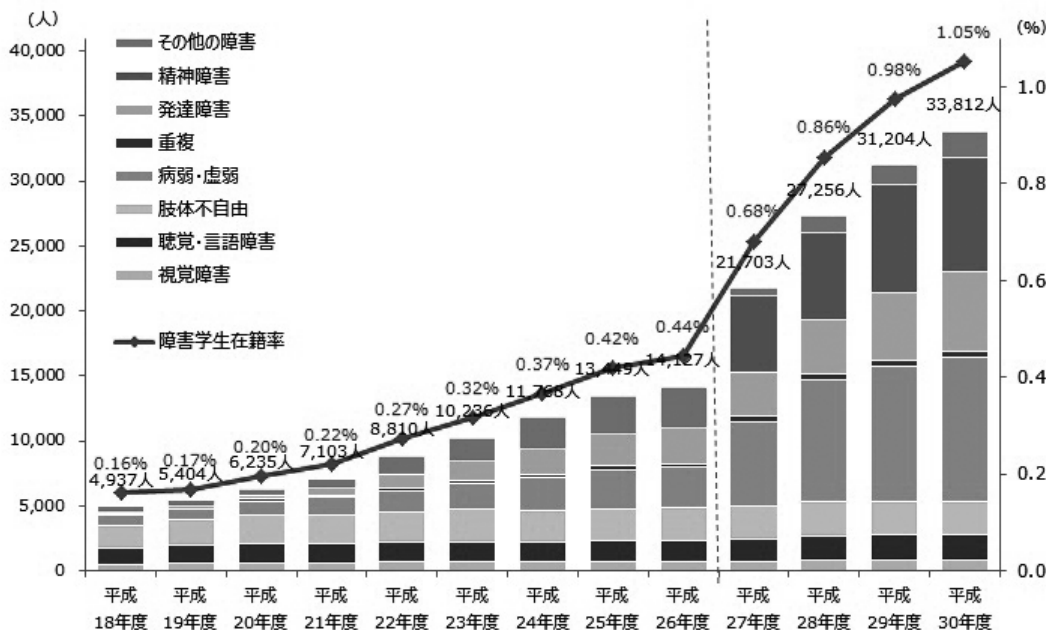


図1 障害学生在籍数

(日本学生支援機構による「平成30年度障害のある学生の修学支援に関する実態調査結果報告書」より引用)

学習者の発達障害

図1は日本学生支援機構(Japan student services organization、以下JASSOと略す)が毎年行っている全国調査の結果である。障害学生在籍数・率はともに年々増加し平成30(2018)年度は障害学生数33,812人、率にして全学生数(3,212,010人)の1.05%と報告された。この間には平成25(2013)年に障害者差別解消法が成立、平成28(2016)年4月に施行されたことにより合理的配慮の提供が大学側の義務となったことも障害学生の把握に関心が高まった一因であろう。

本学では2014(平成26)年に障がい等学生修学支援委員会が発足し、2016(平成28)年に開設された障がい等学生支援室が主導して、実際に支援を提供している障がい学生数を公開している(図2)。2019年(6月集計値)の支援障がい学生数は73人、率にすると5月1日在籍学生数6,102人に対して1.2%である。この値は一見先に挙げたJASSOのそれに近いように見えるが実は直接比較できず、条件をそろえてJASSOにおける支援(をしている)学生数・率をみると17,091人・0.53%となり、

本学の値は全国と比較して高いことがわかる。

次に本学3年間の年次推移を障害種別に両キャンパスごとにとみると図2の通りである。

さいたま岩槻キャンパスにおける支援障がい学生数は2019年(6月集計値)19人と少ないように見えるが、在籍学生数に対する割合は新宿キャンパス1.1%(54/4930人)に対し、さいたま岩槻キャンパス1.6%(19/1172人)と決して少ないわけではない。ただし内訳について、合理的配慮の多様性が必要とされる発達障害に注目すると新宿キャンパスでは支援障がい学生数の29.6%を占めるのに対してさいたま岩槻キャンパスでは1名、5%に留まる。参考までにJASSOのそれは25.3%である。

医療系学科における発達障害の特性を有する学生に対する支援の実際

一見さいたま岩槻キャンパスの発達障害学生支援の需要は少ないように見えるが、医療系4学科(理学療法学

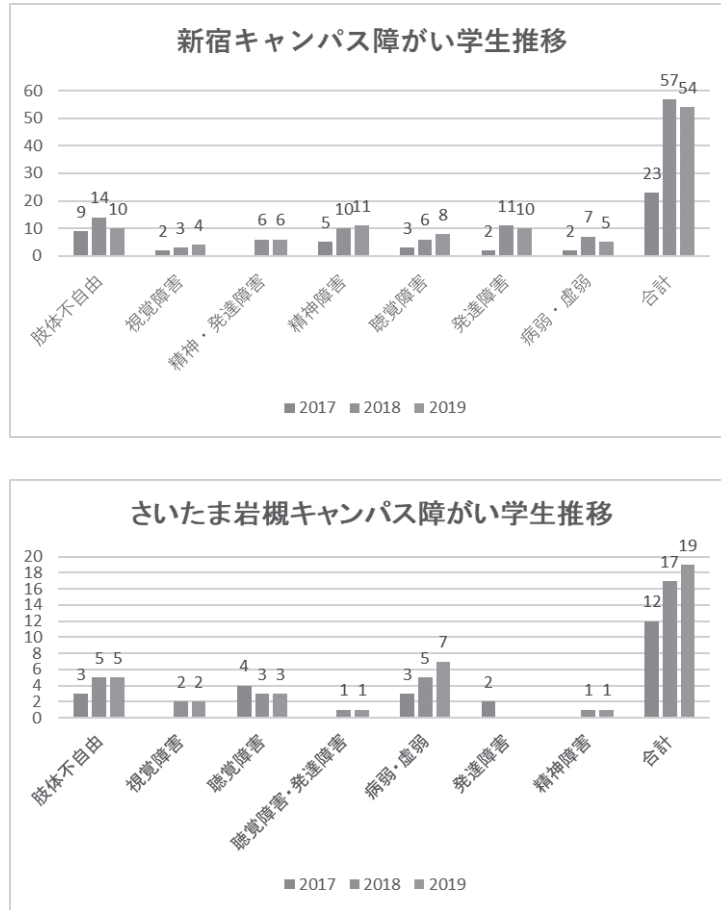


図2 本学における、支援を提供している障がい学生数の年次推移

(障がい等学生修学支援室より提供)

科、作業療法学科、言語聴覚学科、看護学科)は長期実習が必修単位であり、学年が進むと次第に学生の日常生活より高度の、患者さん対応を前提とした共感力、集中力、コミュニケーション力等を要求されるようになり、相対的に発達障害の特性が顕在化し、学修に不利になってくる場合がある。結果的に学生自身が発達障害であるとの認識があるかないかに関わらず、支援を必要とする学生対応は水面下に各学科が開設以来かなりの例を経験してきている。

筆者は4学科の基礎医学科目を担当しており、授業態度から発達障害の特性が疑われる学生に毎年遭遇する。また作業療法学科1年生には、オリエンテーションやスタートアップセミナーで個々の学生を観察し、①1年生夏に実施されるレベル1臨床実習のためのOSCE(客

観的臨床能力試験)の様子 ②レベル1臨床実習の結果 ③春学期の成績 をもってその後の躰きを予測するように努め、できるだけ早期に指導に繋げていきたいと考えてきた。その際何より大切なのは学生の自己認識を促すための情報である。本人から、場合によっては保護者から生育歴などをそれとなく聴取したり、本人や保護者がこれまでの性格や環境をどう捉えてきているのか確認し、何らかの指導に繋げる機会を探ってきた。しかし、大学の通常カリキュラムの中で診断も自覚もない特性に対しての指導の場はなかなか見つけることができず、2018年度に初めて学生相談室の協力を得て「対人スキルアップのためのグループワーク」を試行するに至った。具体的には先に挙げた1年生①～③の結果が学生の手元に届くころに「うまくいかなかったと感じたら2年生の

春学期にグループワークがあるから次の実習に向けて参加してみませんか？」と誘い、希望者を募る。希望者に対して秋学期の間に学生相談室員が一人一人のインタークを行い、本人の了解を得て担任教員からも所見を提出していただく。それらの情報から学生の特性、ニーズを把握し、1グループ4～5名となるグループ分けを行い、翌年度(2年生)春学期に5回のロールプレイを主体としたグループワーク(50分/セッション)とフィードバックを行った。結果は学生本人のアンケートにより施行前後で比較した「対人スキル」得点は参加者全員で上昇し、また参加学生と相談室員とは良好な関係性を構築することができた。学生がこの後の大学生活で何らかの躓きを感じた時に相談室を気軽に訪れてくれることが狙いの一つでもある。このような取り組みを今後も継続し、入学後早期の指導・支援の一モデルとして活用していきたいと考えている。

今後の課題

発達障害の特性は環境や課題によって顕在化するものも多く、その意味で診断がなければ支援しない、という発想は本質的ではない。発達障害の特性も多様性の一つとしてその対応についてはすべての教職員がユニバーサルに全学生に発揮できるスキルとして身につけていることが理想的だと筆者は考えるが、実現は容易でないことを理解している。

しかし目白大学全体が発達障害の理解やその支援について一定の共通認識を得ることができたなら、目白大学の教育カリキュラムの一環として行う学外実習に合理的配慮を求める際や、卒業生の就労支援を学外の専門機関に依頼する際などにはとてもスムーズに連携できるのではないかと考える。そんな大学像を期待して止まない。

参考資料

『独立行政法人 日本学生支援機構』公式サイト

https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/chosa_kenkyu/chosa/index.html